

前近代社会の時代区分

——日本を例にとって——

トルストグーゾフ アレキサンダー[※]

本稿は、前近代社会の歴史をどのようにしたら時代区分できるのか、その基準を確定しようとするものである。

日本史研究の分野にあって、前近代社会の時代区分は、もっとも論争をよんでいる問題の一つである。たとえば、7世紀から9世紀の班田制の時代の社会を、ある者は「アジア的生産様式」、ある者は「未発達の古典的奴隸制」、あるものは「全体的な奴隸制社会」などと規定しており、日本の研究者のあいだでも意見が分かれている。ロシアの研究者でも意見の一致はなく、彼らはこの社会を初期封建制社会と規定しているが、盛期封建制への移行期を10世紀に求めたり、12世紀に求めたり、14世紀に求めたりしている。前近代社会の研究、とくに封建制の研究に方法論的にアプローチするにあたっての意見の相違の明確な例証は、戦後の多くの日本の歴史家たちが、自国における奴隸制の存在を、家父長的奴隸制というかたちにせよ、16世紀にいたるまでもとめたり、若干のロシアの日本史研究者はこの時期を資本主義的な関係が発生した時期とみなしているという事実である。その結果、正常な条件が存在している場合には少なくとも千年は存続・機能しつづけるはずである封建社会は、日本にあたっては、形式的には現存したものではなく、資本主義的な関係は、奴隸制の破壊と同時に発生したものとなってしまっている。もちろん、これは極論であるが、それだけに、社会の段階的な時代区分の基準を選択することが重要ともなっている。

歴史の時代区分を設定するにあたっては、社会経済発展のダイナミズムを解明するような客観的指標を念頭におかなくてはならない。すなわち、物質的生産力の発展水準、これと関連した社会的分業の程度、この水準と対応した生産関係、社会および国家の組織形態、文化の発達である。土台の要素と上部構造の要素とを総合的に利用することによってのみ、社会の性格が解明されうる。もっとも、具体的な社会の歴史的・段階的な形態が多様なため、それを規定することが困難となることがしばしばである。

個々の国家と地域の歴史を研究することは、対象とする社会の位置を、特定の地域の歴史にもとずいて組み立てられた世界発展の図式のなかにはなく、具体的な社会の歴史のなかに規定するという立場に立つことによってのみ、もっとも生産的となる。

前近代社会における生産力の発展は、きわめて緩慢であったため、原始共同体制は数千年、奴隸制は二、三千年、封建制は約千年存続した。この点に関しては、ヨーロッパ、ロシア、中国その他の地域に典型的である。そのさい、日本における社会の発展は、社会制度が交代する基本要因が国内的なものであり、国外的な要因は二次的な役割しかはたさなかったというき

※青森公立大学

わめて好都合な条件のもとで進行した。日本は中国の強い影響のもとにあったが、封建制の段階では、日本社会をもっと前に「押しやった」かもしれない高い水準の封建社会を形成していた外国民族の征服を被らなかつた。この意味で、日本は研究者にとっては、封建社会の自然的発展を考察する好都合な場となっており、日本の封建社会は国内的な発展の結果で発生し、その完全な崩壊までのすべての成長段階を経験したのである。日本の歴史家たちは、封建制とそれに先行する社会の境界を10、12、14、16世紀に設定するから、日本の封建社会の存続期間はそれに対応して900、700、500、300年間となる。日本の歴史は極めて均衡がとれており、その段階は未成熟におわることなく、完了しているのだから、日本の歴史の時代区分にこのようにアプローチすることは、前近代社会の発展の合法則制と矛盾していることになる。日本の封建制は、本質的な外的影響無しで発生し、この社会が存在したその他のどの地域よりも急速に発展・解体したと考えてはならないのである。

奴隷制であるにせよ封建制であるにせよ、発生・繁栄・衰退の三段階が明瞭に分かれているという特徴を持っている。特に、これらの社会の経済構造の特徴は、その第一段階では国家セクターが私的セクター、あるいは共同体・私的セクターを支配しており、第二段階では、商品・貨幣関係が高い水準の発展を遂げたことと関連して、私的セクターが主導的となっているという点にあった。これらの社会の後期の段階では、再度国家セクターの方が有力となる。勿論、こうした法則性は、必ずしも全ての社会に明確に現れたわけではない。

各社会における生産力の発展は、社会の生産構造の改善、上部構造の変化を伴っていた。奴隷制社会の発展は以下の段階に区分されうる。

基本的に青銅器時代と対応しているその第一段階では、国家セクター「宮廷・王室・寺院」が支配的であり、地域共同体内部に存在する家族共同体経営から成り立つ私的セクターは国家セクターと比較すると二次的であった。生産の共同化、専門化がまさに国家的経営の中で行われていたことは、その時代の私的経営の脆弱性に起因している。暴力手段はまだ発達しておらず、奴隷制は現物経済と関連して家父長的なものであった。小規模な国家あるいは都市国家が大半であり、これがこの時代の特徴であった。

第二期はすでに鉄器時代であった、生産力が発達する可能性、人民の隷属化が始まる可能性が大きくなった時代であった。生産力の脆弱性に起因する古代初期に特徴であった、国家経営の枠内での生産の共同化は、奴隷制社会の繁栄期には、都市や農村での多かれ少なかれ大規模な私的奴隷経営という形態をとった「紀元前5世紀から紀元2世紀」。商品・貨幣関係が普及したところでは、奴隷階層は古典的形態をとったのである。だが、ここでも、商品生産は、現物生産の補足物にすぎなかつた。古代の第二段階には特徴的なのは、個々の古典的都市国家や「世界帝国」における共同体「ポリス的」構造である。

古代初期と古代盛期の社会では、ポリスの都市的・神殿都市的その他の組織された自由な市民層が維持されていた。宗教的崇拜も共同体的性格を持っていた。

奴隷制社会の内部矛盾が激化した結果、奴隷労働はそれ以上の経済の発展を保証しなくなっ

ただけではなく、既存の需要の水準に経済発展を維持することもできなくなった。奴隷制の最後の段階すなわち第三期が到来し、これは、封建的社会の発生の時期に密接に融合しており、それと共通な点を多くもっている。本質的に、紀元千年期は、世界的な規模で、奴隷制社会の盛期から、封建制社会の盛期にドラスティックに移行した時代である。封建社会の開始、すなわちその初期の段階の開始は、紀元千年紀の中頃のことであり、東洋、たとえば中国では、もう少し早い時期のことであった。

経済面では、千年紀の前半に進行した奴隷制社会の解体は、奴隷制経済の崩壊、商業奴隷経済のセンターとしての都市の崩壊という形で現れた。古代から中世に転換することをあらわすもっとも重要な指標は、経済的・政治的分野での都市の没落あるいは改編である。後期の奴隷制から初期の封建制に移行する時代に特徴的であるのは、奴隷やそれに近い階層の支配から、労働生産性にもっと関心をもつ勤労者の支配に移行する可能性を支配階級に与える暴力手段をつくりだすことができるような生産力の発展水準である。小規模な私的経営の枠内で、さらなる生産の発展が十分に保証されるからである。生産手段に対する所有権を持つ勤労者を支配する可能性が生まれたのである。

社会面では、古代という時代は、市民的な権利を所有しており、新しい封建的被支配階層には含まれていない自由な共同体構成員が存在するまで続いた。奴隷に近い階層は、中世においても、たとえばヨーロッパでは15世紀まで残存したが、そのかわり、完全な権利をもっていると自覚していた共同体の自由な都市民は消滅した。形式的には自由民であった中世農民層でさえも、実際には不平等な権利を与えられているか、封建的に従属していた。

奴隷制の第三期に特徴的であったのは、自分を取りまく周辺地域を支配する専制国家の存在であり、このときに、その領土への蛮族の進入が始まり、このことが古代文明の崩壊を促進したことである。

こうした事実は、世界の各地の諸民族が、崩壊しつつあった共同体秩序と奴隷制度と結合という特徴をもつ社会体制から、ほぼ同時期に封建制に移行したこと、封建制はこのような結合からかならず発生しようということを意味しているのだろうか。勿論、そうではない。ロシアの研究者M. A. バルグは「たとえば、4世紀から5世紀のゲルマン諸民族は客観的には、奴隷制の方向にも、封建制の方向にも発展することができた」¹⁾と記しているが、その見解にまったく賛同することができる。

ただし、まさに封建社会への移行といった特徴を持った歴史の発展段階にあつては、世界史的規模で、類似の結果が法則にかなっていた。

日本は、紀元千年紀の中頃という移行期に世界史の舞台に登場し、古代奴隷制社会が存在しなかったか、一時的か間接的な影響しか与えなかったところで生まれた民族社会グループに属

1) M. A. バルグ、「歴史学のカテゴリーと方法」、モスクワ、1984年、36頁

している。日本、スカンディナヴィア、キーエフ・ルーシというこうした地域に特徴的であるのは、もともと初期奴隷制社会として形成され、自由な共同体構成員の強力な層が存在し、奴隷制度がはなはだきわだったものであったということである。

日本では4世紀に部族同盟が成立した。稲作の普及と生産性の低さのためで、住民は土地共同体の所有の枠で暮らしており、生産用具を所有し、人格的には自由であったが、家族が独立した経済単位ではなかった。5世紀から7世紀に特徴的であるのは、部民制度に表現されている奴隷制度と、自由民の一部に課せられていた年貢と労役義務にあらわれている封建制的傾向の現れとの闘争であった。この時期には、氏族共同体の形成、土地所有の成立「氏族上層の土地所有」、奴隷所有、財産所有の成立がみられる。7世紀頃、国内的な発展と、日本列島に大陸からの物質文化が導入されたことにより、農業生産力が大いに成長し、特に、鉄器が広範に普及した。

7世紀の大化の改新の結果、奴隷と奴隷所有者の私的領地が不完全なかたちで廃止され「従属的な部民集団の廃止」、中国から官僚制度と法制度が導入され、国家的な行政区画が導入された。全ての勤労住民は、穀物年貢、手工業製品による年貢、労役義務負担という三種の統一した封建的な地代貢租を課せられた。それまでの従属民や以前には自由であった共同体構成員も、国家封建制の下で農民層に融合した。三つの階層「貴族、良民、奴隷」ができた。すなわち、この時期のその他の世界の地域と同様に、日本では初期封建制は国家の形態で成立したのである。

なぜ、封建的な支配は、日本の封建制の初期の段階では、班田の存在という国家封建制的形態をとったのであろうか。これは、社会的分業の低い水準と関連している。班田性の導入は、経済の基本単位としてはすでに解体しつつあった古い氏族共同体の廃止を意味しており、土地を与えられた「戸」がその単位となったが、その「戸」にしても、閉鎖的で自足的な家族共同体であり、その構成員が百名に達することもあり、平均は20-30名であった。農業がまだ極端に不安定な性格をもっていた当時の生産力の低い水準のもとでは、個々の小家族では独立した経営を営んでいくことができなかった。

社会的分業はまだあまり発達しておらず、手工業は低い発展水準にあり、まだ農業から分離していなかった。貨幣流通はきわめて狭い範囲で行われた。特にこのことを物語っているのが、当時の日本の都市の性格である。7世紀まで、日本では、定まった首都というものはなく、支配層は、居住地を次々と移していた。8世紀に奈良と平安「京都」という大都會が出現したが、当時これは典型的な初期封建生の都市であった。すなわち、ここには、貴族層、役人、坊主、その下人が生活していたのである。宮廷や貴族たちに奉仕する手工業者集団は、政府の管轄下にあった。このような集団は、寺社にも存在し、その保護下におかれた。

精神生活の面では、仏教の採択が重要な意味をもっていた。中央集権的でヒエラルキー的な寺院組織は、中央集権国家の規範であり、信仰対象を統一することは、以前の氏族・部族的な分散を克服することに役だった。この時期から貴族文化が開花したが、その担い手は狭い宮廷

人層であった。

社会と経済の未熟さは国家と社会の二重構造をもたらした。官僚制的行政制度の設立にもかかわらず、役人たち、すなわち郡司それ以下の統治機関は、以前の共同体的な秩序を利用しており、多くの面で以前の共同体の長という性格を保持して、統治のために法より神道信仰をつかった。

熟した封建社会は大領主制と個人農家経営の組み合わせ、政権の分権化、ヒエラルキー的臣従関係、はっきりした社会階層で特徴づけられる。ですから封建化の過程で国家と社会の二重構造や権力の超集中性が克服されるべきである。

また、初期封建制と盛期封建制との境界を時代区分するにあたっては、生産力の発展水準を確定しなくてはならず、これはまさに社会的分業の程度にあらわれているのである。ロシアの日本史研究では、初期封建制と盛期封建制とを区分する様々な基準が提起されてきた。すなわち、新しい形態の政治組織の確立、領主制度の確立、新しい形態の農民搾取制度の確立がそれである。これらは、社会の歴史では重要な境界標識であり、社会の歴史を時代区分するにあたっては考慮しなくてはならないものであるけれども、社会的分業の水準もとりあげたい。盛期封建制の到来にあたって、すべての生活の分野で封建的諸関係が完全に勝利をおさめることにとって最も重要な意味を持っているのは、手工業の農業からの分離という第二の最大の社会的分業である。

手工業が農業から分離したことをもっとも明瞭にしめしているのは、封建都市の出現である。ヨーロッパの初期封建制の時代には、奴隷制の時代から継承された都市は荒廃し、残った都市は、行政センター、防衛拠点、地域センターの役割をはたした。それは、手工業と商業のセンターではなく、かなり農業的な性格を有しており、ここで生活していた小数の手職人、商人は、周辺の農村に大した影響もあたえずに、基本的に都市住民に労働をささげていた。また、中継貿易のセンターとなった都市も存在していた。この5世紀から10世紀という時代、東洋では、高度に発展した手工業生産と活発な商業を営む都市が多数繁栄した。もちろん、量的にいても、東洋の都市は繁栄していたが、初期のヨーロッパとアジアの都市の性格には差異はなかったとかんがえるほうがいい。

盛期封建制の段階にとって特徴的なことは、生産力は成長し、手工業と農業との分業が発達し、市場が拡大した結果、土地と農村の相互関係に変化がおこっていたことである。都市は経済的に強力となり、その実際の社会的意義と、封建制社会での従属的な立場との矛盾がうまれた。都市は農村にたいする経済的な従属から脱却しはじめ、農村を経済的に従属させる道にはいりはじめた。同様な現象は日本でもみられた。11-12世紀にその時までの都市が交換の拠点になり、12世紀は、生産における協同の深化にもとづいて成長した多数の小さな封建都市が出現した時であった。12-13世紀には、都市や農村に専門化した手職人が数多く登場するようになり、ひと月の一定の時期に開かれる市場が生まれ、大都市には手工業・商業居住地が形成され、自立的な生業としての商業が分立した。12世紀からは、職人は座に統合され、このことは、

手工業が農業から分離していく過程をもっとも明瞭に表現していた。当初、平安時代には、市場向けの労働でなく注文による労働が支配的であったが、13世紀からは、直接市場に向けた生産の比率がますます高まっていた。生産形態にしたがった特別な專業地域も発生した。盛期封建制の全時代は、単純商品生産と交換の成長という特徴をもっていた。

経済が次第に成長することによって、農業の形態も変化してきて、班田性が姿を消した。10世紀頃、貴族層は広大な私的領地を形成し、国内には領主制度「庄園」が確立した。奴隷は消滅し、農民はすべて封建的支配の下におかれた。下級の経済単位として、家父長的な家長「名主」の指導のものと大きな家族共同体が存続し続けたけれども、ここに加入している個々の家族は経済的に自立するようになっていた。庄園は、社会・経済的に高度な単位となり、領主は庄園を中央の本所に寄進し、多重層的な土地所有システムが10-12世紀に形づけられた。土地所有の多重層的性格と領主間の私的関係が国家と社会の二重構造の克服をもたらした。

日本社会の社会構造はますます複雑なものになった。10世紀から軍事勤務階層武士が形成され、かれらのあいだに11-12世紀に重層的関係が結ばれた。12世紀からは、法律的な承認はえてはいなかったけれども、都市民が一つの階層として成立した。武士層が強化されたことによって、12世紀末には、軍人政府幕府が設立された。この政府は全権力をもったわけではなかったけれども、日本の最強の政治勢力であった。国家は統一した性格を失った。日本の社会は現に封建的な様相を浴びた。

以上の論述から以下の結論を導き出すことが可能となる。ある社会の歴史を時代区分するためには、時代区分の基準を総合的に適用することが有効であろう。そのさい、こうした基準を、同時に幅広い視野にたって適用すればするほど、この社会の段階的な性格を、確実に規定することができるだろう。

(1997年2月3日受理)